

公益財団法人東京都農林水産振興財団 入札情報
【公表】

整理番号	67
契約番号	3農振財契第1157号
件名	パイプハウスの購入
納入場所	東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター 立川庁舎
概要	○小型コンピューター試験用パイプハウス 一式 (詳細は別紙仕様書のとおり)
納入期限	令和4年3月25日(金)
入札方式	希望制指名競争入札
希望申出要件	①又は②のいずれかの要件を満たす者で、本件仕様に対応可能な者 ①東京都における令和3・4年度物品買入れ等競争入札参加有資格者で、いずれかの営業種目に格付けされている者であること(営業種目は問わない) ②当財団又は官公庁等において同様の業務について契約実績を有する者
格付	問わない
現場説明会	実施しない
入札予定日時	令和4年1月25日(火) 午前10時00分
入札予定場所	公益財団法人東京都農林水産振興財団立川庁舎 セミナー室(東京都立川市富士見町3-8-1)
希望申出期間	令和3年12月24日(金)から令和4年1月11日(火)まで(※12月29日から1月3日は閉庁日です。) 午前10時から午後4時まで(正午から午後1時までは除く。)(郵送「可」、但し期間内必着)
希望申出場所	〒190-0013 東京都立川市富士見町3-8-1 公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当
希望申出時の提出書類	(1) 希望票〔様式あり〕(必要事項を記入・押印) (2) 会社概要・実績一覧表〔様式あり〕(必要事項を記入) (3) ○希望申出要件①に該当する場合は、 東京都の「令和3・4年度物品買入れ等競争入札参加資格審査受付票」の写し 及び「令和3・4年度競争入札参加資格審査結果通知書(物品等)」の写し ○希望申出要件②に該当する場合は、 契約実績を証明するものの写し(契約書・請書の写しなど)
備考	(1) 指名停止等業者については、東京都に準じて取り扱うものとします。 (2) 指名業者の選定については、当財団入札参加業者選定基準によるものとします。 (3) <u>希望票の提出があっても、必ずしも指名されとは限りません。</u> (4) 指名通知は、指名した方のみに対して入札予定日の5日前までに行う予定です。 (5) 申込書類に不備がある場合、失格になることがあります。 (6) 関係する会社に該当する場合(親会社と子会社の関係にある場合、親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合、役員の兼任等がある場合)には、同一入札に参加することができません。 (7) 入札結果(落札業者名、落札金額等)については後日公表します。予めご了承ください。
契約担当	公益財団法人東京都農林水産振興財団 管理課 契約担当 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0721
事業担当	公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター スマート農業推進室 住所 東京都立川市富士見町3-8-1 電話 042-528-0572

仕 様 書

- 1 件 名 パイプハウスの購入
- 2 納入場所 東京都立川市富士見町三丁目 8 番 1 号
 公益財団法人 東京都農林水産振興財団
 東京都農林総合研究センター 立川庁舎
 (別紙 1 地図内 A の場所)
- 3 納入期限 令和 4 年 3 月 2 5 日 (金)
- 4 品名・数量 小型コンピューター試験用パイプハウス 一式
- 5 規 格
 別添仕様詳細の通り
- 6 支払方法 納品検査完了後、適正な請求書を受領した日から 30 日以内に一括で支払う。
- 7 暴力団等排除に関する特約事項については、別添で定めるところによる。
- 8 環境により良い自動車利用について
 本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、次の事項を遵守すること。
 - (1) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成 12 年東京都条例第 215 号) 第 37 条のディーゼル車規制に適合する自動車であること。
 - (2) 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法 (平成 4 年法律第 70 号) の対策地域内で登録可能な自動車であること。

なお、当該自動車の自動車検査証 (車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。
- 9 東京都グリーン購入推進方針について
 本契約の履行において物品等の調達にあたっては、別紙 2 の事項に配慮すること。
- 10 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策について
 - (1) 本契約においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努める
 - (2) 契約後に新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴い、仕様書の内容に変更が生じる可能性が発生した場合、受託者からの申し出を踏まえ、受発注者間において、契約金額の変更、履行期限 (納入期限) の延長のための協議を行う。

この場合、受注者の責めに帰すことができないものとして、契約書に基づき契約内容の変更を行うものとし、契約金額の変更については受発注者間での協議を踏まえ適切に

対応する。

11 その他

- (1) 設置予定地にある既存のハウス1棟を撤去し、整地を行うこと。
- (2) 撤去・組立て、設置、納品指導、運搬費用等は契約額に含めること。
- (3) 納品は、事前に担当職員に連絡した上で行うこと。
- (4) 納入作業可能時間は、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。
- (5) 作業前、作業中、作業完了後の写真を撮影し、提出すること。
- (6) 納入場所以外の試験ほ場又は施設に立ち入らないこと。
- (7) 作業中は、業務遂行にあたり適切な安全対策を行い、第三者災害に十分注意すること。
- (8) 作業機械等の置き場については発注者と事前打ち合わせのうえ決定する。
- (9) 受注者は、必要に応じ搬入及び搬出時の養生を行い、作業終了後にはその撤去を行うこと。
- (10) 廃棄物処理については、廃棄物処理法等関係法令に基づき、適正処理すること。
- (11) 受注者は、建造物等に損傷を与えた場合は、その責に任ずるものとし、自らの負担により、速やかに原状復旧すること。
- (12) 受注者は、この契約の履行に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。また、契約の履行により知り得た内容を第三者に提供してはならない。契約の解除及び契約満了後においても同様とする
- (13) 受注者は入札書類とは別に仕様詳細の各項目に準ずる内訳の明細を発注者へ提出すること
- (14) 本仕様書の解釈について疑義が生じた場合は、発注者と協議し決定する。

12 連絡先

〒190-0013 東京都立川市富士見町 3-8-1

公益財団法人東京都農林水産振興財団 東京都農林総合研究センター

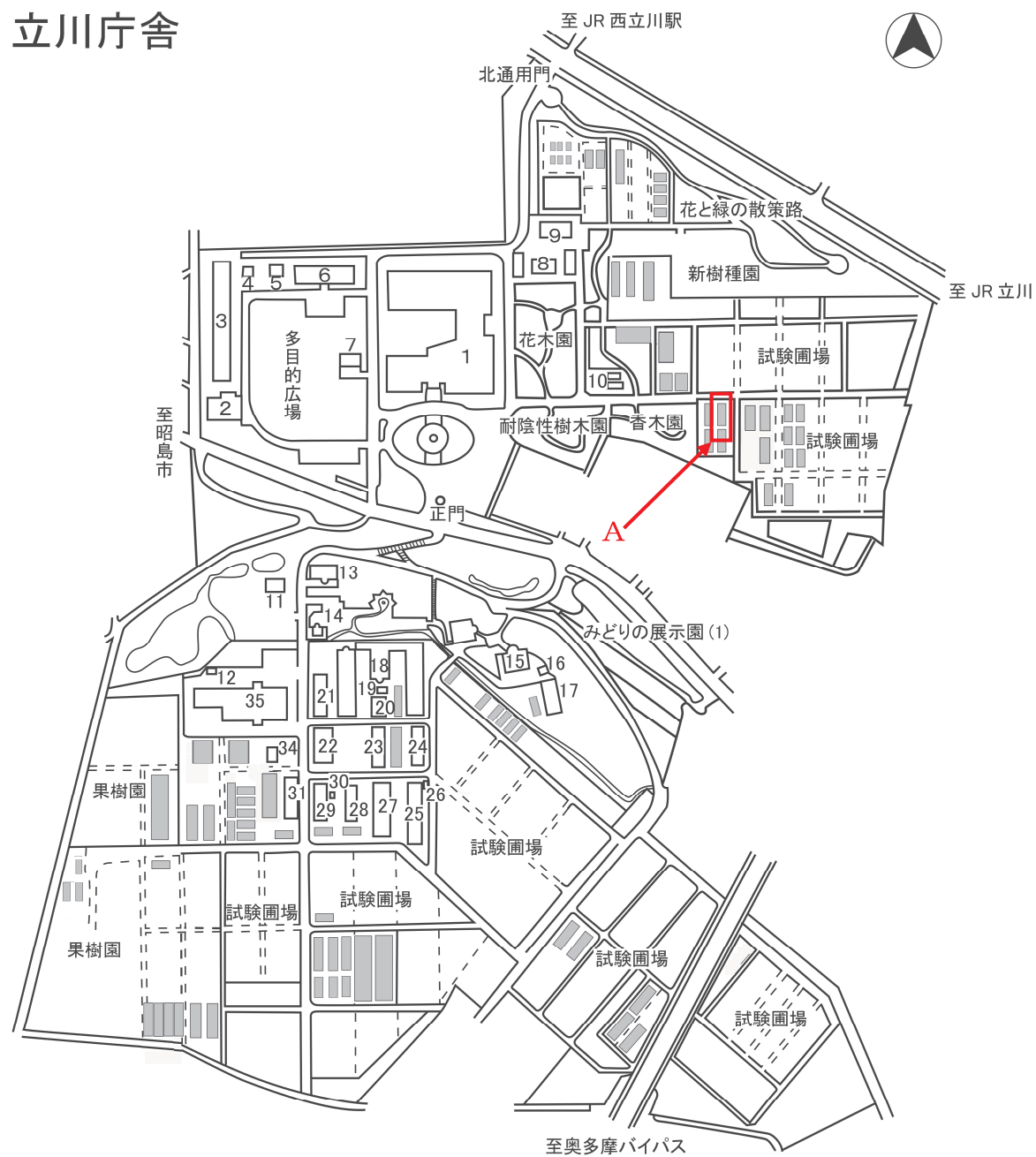
スマート農業推進室 TEL 042-528-0572

生産環境科 TEL 042-528-0508

別添 仕様詳細

種類	作業項目	仕様	備考
1.ハウス本体	基本仕様	・間口5.4m奥行12.6m 単棟(面積68㎡) ・軒高 2300mm ・地中差込式パイプハウス ・桁側パイプに根がらみ等の設置をすること。 ・サイド換気は1段ネット	・（一社）施設園芸協会の「園芸用施設設計施工標準仕様書」に基づいた施工を行うこと
	前室	・ハウス内北側に間口5.4m、奥行2mの前室を設置すること。 前室の天井は換気扇よりも低い位置となるようにすること。 ・上部全面に遮光フィルム（遮光率95%以上）を展張する。	
2.被覆資材		・天井・妻面・側面・八方 散乱光塗布無滴農用フィルム 0.15mm (美サンランスーパーダイヤスター相当) ・側面部 裾張りフィルム ・サイド側面内側を全面をサンサンネットソフライト（0.3mm目合い）で隙間なくふさぐこと。	被覆資材にUVカットは使用しない
3.主要骨材		・主アーチパイプ、補助アーチパイプ、母屋パイプ等は耐風・耐雪などに問題ないものを使用すること。	
4.建具	出入口	・各妻面、前室とハウス内の境に計3ヶ所設置すること。 両開き吊り引戸 W=2400mm H=2200mm 下レール走行用型ハウス用引き戸（両開き） ドアは全室内付け	
5.栽培設備	栽培槽	・東京エコポニックの栽培槽部分を2槽設置する。（各槽7.2m） ・白黒マルチで被覆する。 ・培地（ゴールドベラボン）を充てんする。 ・4～5%の希釈が可能な液肥混入器を2台納品する。灌水設備は農総研が設置する。	・東京エコポニック設置マニュアル（ https://www.tokyo-aff.or.jp/uploaded/attachment/7502.pdf ）及び農総研の栽培槽を参考にする。
6.換気装置	サイド換気	・自動巻き上げ機（DC24V48W）による巻き上げ換気 計2台（サイバーコップ CODM81022 相当）	
	換気扇	・南北両妻面に換気扇を1台ずつ計2台を設置すること。 排気用タイプ、風圧シャッター付き （100V 30W 最大風量18m³/min程度 Suiden SCF-25DB1-T 相当）	
7.誘引線		・各栽培槽の上部に誘引線（エスター線Φ2.2mm(＃13)）を高さ2.3mに2本設置する（計4本）。	
8.暖房機		・ネボン（KA-125）相当を栽培室北側に設置し、ダクトをハウス内に設置する。煙突とタンク（99L）を設置する。	・燃料は灯油とする。
9.細霧冷房		・サイドネットのハウス内側に農総研が開発した細霧冷房装置を設置すること。制御盤は農総研が設置する。 ・細霧ノズルは、柱に噴霧しない間隔で設置し、水圧4.0Barで粒子65ミクロンとなる性能を持つこと（ネタフィム社製のクールネット 相当）。ノズルには水だれ防止機構を取り付ける。 ・水は前室の水栓柱からタンク（100L）に取り、送水用にポンプ（15.1L/min、3.0～5.0Bar 24V 程度 日発ジャブスコ社 パーマックスプラス相当）を使用する。 ・PEパイプを東西の側窓方面へ分岐させる前に電磁弁（ADK11-15A-03A-DC24V相当）を設置する。電磁弁と制御盤との接続は農総研が行う。	・農総研の細霧冷房を参照する。 ・細霧ノズルの間隔は70～100cm程度に1個を目安とする。細霧ノズルは高さ80cm程度に設置する。 ・水道は井水
10.カーテン		・栽培室の天井部に遮光兼保温機能を持つカーテン（遮光率30～50%程度）を手動で開閉できるように設置する。	
11.制御盤		・制御盤とサイド換気のモーター、細霧冷房の電磁弁、換気扇を接続する。	制御盤は農総研が用意する
12.床面の処理	防草シート	・ハウス全体に防草シート（白色）で被覆する	
13.その他	電気	・前室に細霧冷房、換気扇、循環扇、サイド換気、灌水装置等を稼働させるための動力盤を設置する。 ・前室とハウス内南側に100Vのコンセントを各2口設置する。 ・作業後に各設備の動作確認を行うこと。	
	水道	・前室、南側に二口の不凍水栓柱（900mm程度）を1つずつ設置する。	前室の二口は灌水と細霧冷房に使用する。
14.その他注意事項		・建設予定地にあるハウスを撤去し、整地を行う。 ・当仕様書に明記していない事項については別途協議を行うこととする。	・撤去するハウスは 間口5.4m奥行12.6m：面積68㎡ 1棟

立川庁舎



東京都グリーン購入推進方針

物品等の調達に当たっては、その必要性をよく考えた上で、価格・機能・品質だけでなく、環境への負荷ができるだけ少ないものを選択して購入することとする。

その際、可能な限り、原材料の採取から製品やサービスの生産、流通、使用、廃棄に至るまでのライフサイクルにおいて環境への負荷が少ないものを選択することが必要である。

そこで、調達する各製品やサービスごとに、適正な価格・機能・品質を確保しつつ、以下の観点で他の製品と比較して、相対的に環境負荷の少ないものを選択することとする。

<原材料の採取段階での環境配慮>

- ① 原材料の採取において資源の持続可能な利用に配慮されているもの
- ② 原材料が違法に採種されたものではないもの
- ③ 原材料の採取が保護価値の高い生態系に影響を与えてないもの
- ④ 原材料の採取において環境汚染及び大量の温室効果ガスの排出を伴わないもの

<製造段階での環境配慮>

- ⑤ 再生材料（再生紙、再生樹脂等）を使用したもの
- ⑥ 余材、廃材（間伐材、小径材等）を使用したもの
- ⑦ 再生しやすい材料を使用したもの

<使用段階での環境配慮>

- ⑧ 使用時の資源やエネルギーの消費が少ないもの
- ⑨ 修繕や部品の交換・詰め替えが可能なもの
- ⑩ 梱包・包装が簡易なもの、又は梱包・包装材に環境に配慮した材料を使用したもの

<廃棄・リサイクル段階での環境配慮>

- ⑪ 分別廃棄やリサイクルがしやすい（単一素材、分離可能等）もの
- ⑫ 回収・リサイクルシステムが確立しているもの
- ⑬ 耐久性が高く、長期使用が可能なもの

<その他の環境配慮>

- ⑭ 製造・使用・廃棄等の各段階で、有害物質を使用又は排出しないもの
- ⑮ 製造・使用・廃棄等の各段階で、環境への負荷が大きい物質（温室効果ガス）の使用、排出が少ないもの